

令和6年度札幌市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

機関名	札幌市教育委員会
任命権者	札幌市教育委員会
評価年度	令和6年度
目標に関する達成度	
	○採用に関する実雇用率の目標 【目標】 2.81% 【実雇用率】 2.07% ※令和6年6月1日時点
取組内容の実施状況	
1 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務部総務課長及び学校教育部教職員課長を選任した。(令和6年度以前に充て職として対応済) ○障害者職業生活相談員として、総務部総務課庶務係長及び学校教育部教職員課人事係長を選任した。(令和6年度以前に対応済) ○障がいに応じた就労環境の充実を図るため、市立の園及び学校を巡回支援する障がい者雇用推進アドバイザーを2名任用した(令和6年度以前に対応済)。 ○(一社)日本心のバリアフリー協会代表理事の杉本梢氏が行った管理職(課長職)向けの障がいのある市民との接し方や障がいのある職員へのマネジメント方法についての研修に参加した。
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○新規採用時又は部署異動時などのタイミングでの面談において、業務の適切なマッチングができているかの点検を行うとともに、負担なく遂行できる職務の選定及び創出に係る検討を行った。

3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○面談の際、障がいのある職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、必要な措置の検討を行い、過重な負担にならない範囲で適切に実施した。 ○障がい者雇用推進アドバイザーにおいては、障がいのある職員が配属されている市立の園及び学校を巡回し、業務内容の精査や必要な配慮等の有無を把握し、障がいのある職員及び管理監督者双方の支援を行った。 ○障がいのある職員の早期離職防止を目的に、障がい者雇用推進アドバイザーや市立の園または学校での勤務経験がある障がいのある職員が主体となり、就労を検討している障がい者に対し、職務内容や経験談を紹介する説明会を定期的に開催した。 ○以下の取扱いを行わず、職員の募集・採用を実施した。 ・特定の障がいのある受験者を排除し、又は特定の障がいのある受験者に限定すること。 ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。 ・「就労支援機関」に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入を実施すること。
その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進した。 ○特別支援学校に在籍する生徒の就労実習を市立小中学校で受け入れ、障がいのある職員の活躍の場の拡大を推進した。